令和7年度　医療法人社団一心会　新札幌いった歯科

歯科医師単独型臨床研修プログラム

令和7年度　医療法人社団一心会　新札幌いった歯科
歯科医師単独型臨床研修プログラム

１．プログラムの名称
「医療法人社団一心会　新札幌いった歯科　歯科医師単独型臨床研修プログラム」

２．研修プログラムの特色
当法人では、歯科医師臨床研修を「単独型」方式で行う。
大学病院とは異なる臨床の最前線で、『すべての人々に、笑顔と健康を提供し続ける組織へ』という法人理念に基づいて、歯科医師を育成するための初期研修を実施する。日々進化する歯科医療技術と知識を習得するため、最新の診療機器を導入し最先端の環境で、専門知識や高度先進的歯科医療を学ぶことが可能である。
毎日多く来院する幅広い年齢層の患者を「担当医制」で診療するため、問診・治療計画から実践までの多角的な視点の幅広い知識や技術を身に付けることができる。また、グループの7医院100名を超える歯科医師や歯科衛生士、歯科技工士、スタッフと関わりながら、人間関係の構築や社会人としてのマナーも学ぶことが出来る。年間を通して新札幌いった歯科で研修を行うことで、患者様との信頼関係を築き、連続性のある治療を行うことが可能となる。より深い専門知識と技術を身につけることができる。

３．臨床研修の目標
本研修プログラムは、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能および知識)を身に付けるべく実施する。また、患者の立場を究極に想像した歯科医療を実践できるようになるために必要な臨床能力を身につけるとともに、生涯にわたりより広範囲の歯科医学及び歯科医療について知識及び技術を習得しようとする態度を養うことを目標としている。歯科医師としての社会的役割を理解し、医療人としての倫理観を身につけ、患者から信頼され社会に貢献できる歯科医師を目指す。

４．臨床研修施設の概要
当法人は北海道札幌市を拠点とし、7医院を運営する医療法人である。
『すべての人々に笑顔と健康を提供し続ける組織へ』を理念に掲げ、創業以来、患者第一の診療を一貫して行っている。「臨床」「学術」「教育」を軸に、最先端の歯科医療を提供し、未来の歯科の常識を作り、地域に100年続く医療組織を目指すことをビジョンとしている。臨床研修施設である新札幌いった歯科は当法人の本院として、一般歯科はもちろん、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科、訪問歯科、インプラント治療や審美治療、マタニティ歯科、スポーツ歯科など、多岐に渡る診療を行っている。

施設名：医療法人社団一心会　新札幌いった歯科
所在地：札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9-15　新札幌中央メディカルビル3F
開設者：医療法人社団一心会
管理者：松本　奈緒（院長）

研修施設の概要

診療時間	10:00～19:00
休診日	祝日
ユニット台数	6台
常勤歯科医師	4名（法人全体23名）

5．プログラム責任者氏名

医療法人社団一心会　理事長　青木一太（あおきいちた）

6．臨床研修を行う期間

研修期間：1年（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

7．研修歯科医の指導体制

（1）プログラム責任者　青木　一太（医療法人社団一心会　理事長）

（2）副プログラム責任者　　松本　奈緒

上記プログラム責任者、副プログラム責任者の指導監督の下、上級歯科医が研修歯科医に対する指導体制をとる。

8．臨床研修の目標達成及び評価に関する事項

（1）症例数の数え方・考え方

処置ごとに一症例と数える

（2）到達目標を達成するために必要な症例数（合計）

100症例とする

（3）修了判定を行う項目及び基準

研修プログラム項目の症例数が、必要症例数に満たしているかを基準とする

9．臨床歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

（1）募集定員	2名
（2）募集方法	公募
（3）選考方法	書類審査、面接、適性検査（SPI3）
（4）提出書類	①履歴書（顔写真添付） ②成績証明書 ③卒業（見込）証明書 ④健康診断証明書
（5）募集時期	令和6年6月1日
（6）選考時期	令和6年8月中旬
（7）マッチング利用の有無	あり
（8）研修開始時期	令和7年4月

10．研修歯科医の処遇に関する事項

（1）常勤又は非常勤の別：常勤職員として採用する

（2）研修手当勤務時間及び休暇に関する事項

研修手当：月額250,000円（時間外手当含む）・賞与なし

その他手当：交通費月額2万円まで

勤務時間：9時～18時（休憩1時間）

休暇：週休2日制・年間公休日114日

有給休暇（半年後10日付与・法人指定有休あり）

（3）時間外勤務及び当直に関する事項

時間外勤務：あり

当直：なし

（4）研修医のための宿舎及び病院又は診療所内の室の有無

宿舎：なし（住宅手当：なし）

施設の部屋：あり

（5）社会保険・労働保険（公的医療保険、公的年金保険、労働者災害　補償保険、雇用保険）に関する事項

歯科医師国民健康保険・厚生年金保険・労働者災害補償保険・雇用保険加入

（6）健康管理に関する事項

健康診断の実施（年1回）・インフルエンザ接種（年1回）・

（7）歯科医師賠償責任保険に関する事項

法人おいて加入・個人加入は任意（加入を推奨する）

（8）外部の研修活動に関する事項（学会、研究会等への参加の可否及び費用負担の有無）

参加可・原則個人負担

（9）アルバイト：研修中厳禁

11．研修プログラムの管理運営体制

「医療法人社団一心会　新札幌いった歯科　歯科医師単独型臨床研修プログラム」の研修管理委員会がプログラムの管理運営について責任を持つ。研修プログラムの内容は、年度ごとに研修管理委員会において見直し・改善等が行われ、小冊子として公表、研修希望者に配布される。

医療法人社団一心会　新札幌いった歯科　歯科医師単独型臨床研修プログラム
研修管理委員会

研修管理委員長	松本　奈緒	医療法人社団一心会　新札幌いった歯科　院長 副プログラム責任者
構成員	青木　一太	医療法人社団一心会　理事長・プログラム責任者
	西尾　匡弘	医療法人社団一心会　総院長
	中条　裕太	医療法人社団一心会　環状通東ターミナル歯科　院長
	工藤　哲	医療法人社団一心会　厚別ウエスト歯科　院長
	湯浅　啓介	医療法人社団一心会　東区役所前エスト歯科　院長
	桑原　毅	医療法人社団一心会　経営本部　人事部長・事務部門責任者
	小畑　真	外部委員　弁護士法人小畑法律事務所（弁護士・歯科医師）
	安彦　善裕	外部委員　北海道医療大学　歯学部　教授

12. 研修プログラム

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

【研修内容】

①歯科医師の社会的使命を理解し、説明する。

②社会の変遷に配慮した公正な医療について理解し、説明する。

③社会の変遷に配慮した公衆衛生の向上について理解し、説明する。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と権利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

【研修内容】

①患者の苦痛や不安を軽減と権利の向上に配慮し実践する。

②患者の価値観や自己決定権を尊重する（インフォームドコンセントの構築）。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

【研修内容】

①患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って実践する。

②患者・家族に必要な情報を十分に提供する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

【研修内容】

①自らの言動及び医療の内容を振り返り、不足部分を補うために学ぶ姿勢を持つ

②常に資質・能力の向上に努め、勉強会やセミナーに参加する。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

【研修内容】

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

【研修内容】

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実施する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
【研修内容】
①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
④高度な専門医療を擁する場合には、適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
【研修内容】
①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
③患者の状態やライフステージに合わせた、適切な治療を安全に実施する。
④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
【研修内容】
①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
②患者や家族にとって必要な情報を整理し、わかりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
【研修内容】
①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
【研修内容】
①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
③予防医療・保険・健康増進に努める。
④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
【研修内容】
①医療上の疑問点に対応する能力を身につける。
②科学的研究方法を理解し、活用する。
③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
【研修内容】
①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学び合う。
③国内外の制作や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務
1. 基本的診療能力等
（1）基本的診察・検査・診断・診断計画（①～⑥一連で目標50症例・必修5症例）
基本的診察・検査・診断・診断計画の立案を実施する。
【研修内容】
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
〔初診の患者を対応し、医療面接（主訴、現病歴、既往歴、家族歴等）を行い、所見をとり、適切な検査を実施し、診断を行う。まずは主訴部に関しての診断と初期治療計画を立案し、その後一口腔単位での治療計画を立案、初診カンファレンスで発表、検討する。これらの情報を患者（必要に応じてその家族）に説明し意思決定を確認する。〕

（2）基本的臨床技術等
歯科治療を行う上での基本的臨床技術を理解し、実施する。
【研修内容】
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。（目標50症例・必修5症例）
〔フッ素塗布、TBI、機械的歯面清掃等〕
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
a. 歯の硬組織疾患（目標110症例・必修10症例）
〔コンポジットレジン修復、インレー修復等〕
b. 歯髄疾患（目標60症例・必修5症例）

〔麻酔抜髄、感染根管処置、根管貼薬、根管充填等〕
c. 歯周病（目標110症例・必修10症例）
〔歯周検査、スケーリング、SRP等〕
d. 口腔外科疾患（目標60症例・必修5症例）
〔抜歯術、切開排膿等〕
e. 歯質と歯の欠損（目標60症例・必修5症例）
〔クラウン・ブリッジ補綴、義歯補綴等〕
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（目標20症例・必修2症例）
〔筋機能のトレーニング等〕
③基本的な応急処置を実践する。（目標50症例・必修5症例）
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。（目標50症例・必修5症例）
〔血圧、SpO2の測定を行うことができ、その評価ができる。〕
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。（目標100症例・必修10症例）
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。（目標20症例・必修2症例）

（3）患者管理
歯科治療を行う上での患者管理を理解し、実施する。
【研修内容】
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。（目標20症例・必修2症例）
〔歯科治療時に頻度の多い全身的な疾患、服用薬剤に関して学び、患者に対して、歯科診療時のリスク等の説明をする。〕
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。（目標20症例・必修3症例）
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。（目標10症例・必1症例）
〔生体モニターや血圧計、パルスオキシメーターを使用し、歯科治療中のモニタリングを行う。〕
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。（目標5症例・必修2症例）

（4）患者の状況に応じた歯科医療の提供
患者の状況に応じた歯科医療を提供する。
【研修内容】
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。（目標50症例・必修5症例）
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。（目標20症例・必修2症例）
③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。（目標10症例・必修1症例）
〔訪問診療に同行し、在宅や施設で頻度の多い義歯調整や口腔ケアなどの診療を経験する。〕

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等
（1）歯科専門職間の連携
歯科専門職の役割を理解し、連携を図る。
【研修内容】
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。（目標20症例・必修2症例）

②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。（目標20症例・必修2症例）
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。（目標20症例・必修2症例）

（2）多職種連携、地域医療
多職種や地域医療の役割を理解し、連携を図る。
【研修内容】
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。（目標10症例・必修1症例）
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。（目標10症例・必修1症例）
③訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。（目標10症例・必修1症例）

（3）地域保健
地域保健活動を理解する。
【研修内容】
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。（目標1症例・必修1症例）
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。（目標1症例・必修1症例）
③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。（目標3症例・必修1症例）

（4）歯科医療提供に関連する制度の理解
【研修内容】
歯科医療提供に関する制度を理解する。
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。（目標10症例・必修1症例）
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。（目標10症例・必修1症例）
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。（目標10症例・必修1症例）

13. 研修の記録及び評価
研修記録として研修記録簿を作成し、研修歯科医は研修内容を記入する。
月1回プログラム責任者及び副プログラム責任者は、各研修医の研修状況及び目標到達度について評価を行う。さらに、目標到達度に応じて、研修歯科医ごとに研修プログラムの見直しを随時行う。

14. プログラム修了の認定
1年間を通じて各研修内容について習得したことが研修管理委員会に認められた者は、研修修了証を授与する。

15. プログラム修了後について
当研修プログラムにおいて研修修了証を授与された者のうち、医療法人社団一心会での勤務を希望する者は、総院長に申し出る。